

平成23年度第6回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成23年9月6日(火) 16時03分開会
16時50分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

【定第41号議案】

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
総務課長	福 田 健勇	学務課長	田 之 上 齊

【定第41号議案以外の議案等】

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真一	総務課長	福 田 健勇
施設課施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課長	内 山 薫
文化課長	児 玉 哲朗	図書館長	岩 切 尚子
学務課長	田 之 上 齊	学校教育課長	山 元 秀隆
保健体育課長	松 ヶ 野 彰	青少年課長	平 幸二
生涯学習課長	脇 黒 丸 陽一	少年自然の家所長	寺 蘭 裕之
中央学校給食センター所長	平 野 輝久		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主事	米 丸 貴子
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案
 - 定第41号議案 代決処分の承認を求める件
〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕
 - 定第42号議案 平成24年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件
 - 定第43号議案 鹿児島市教育委員会事務補助執行規程一部改正の件
 - 定第44号議案 鹿児島市指定名勝の現状変更についての許可の件
 - 定第45号議案 平成23年度鹿児島市社会体育功労者及び社会体育優良団体の教育委員会表彰の件
- 6 報告事項
 - (1) 鹿児島市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査の結果について
 - (2) 中央公民館及び谷山市民会館の改修工事に伴う休館について
 - (3) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成23年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、高島委員と私、窪菌を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 それでは、議案の審査を行いますが、定第41号議案は教職員の懲戒に関する案件であり、定第42号議案は後日県において一斉に発表される高等学校の募集定員の案件、定第45号議案は人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、特に定第41号議案は関係部課長のみの出席としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないようですので、そのように取り計らいます。

5 議案

定第41号議案 代決処分の承認を求める件

承認

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第42号議案 平成24年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

委員長 次に、定第43号議案について学務課長、説明をお願いします。

学務課長 議案つづりの6ページをご覧ください。定第43号議案 鹿児島市教育委員会事務補助執行規程一部改正の件についてご説明申し上げます。7ページをご覧ください。改正理由でございますが、ワンストップ窓口の開設により、住民異動による学齢児童生徒の指定学校変更に関する事務を、市民部市民課長に補助執行させるため、関係条文を整理するものでございます。ワンストップ窓口は、市民課で本年10月1日に開設するもので、具体的に申しますと、転居や婚姻等に伴う国民健康保険などの各種手続が市民課の窓口で行えるようになるというものです。本議案に関しましては、転居手続の際に、学年の途中では転校せずに、引き続き前の学校へ通わせたい場合、これまでですと学務課学事係へ指定学校変更申立書を提出してもらっていましたが、この申立書を、ワンストップ窓口の開設により、市民課窓口で記載し、その場で提出できるようにするものでございます。8ページをご覧ください。改正内容につきましては、新旧対照表の条文に下線を引いておりますが、改正案において、第2条に第2号を加えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、何かご質問なりコメントはございませんか。

委員 ワンストップ窓口について詳しく教えてください。

管理部長 通常、市役所というのは縦割り行政と言われますように、住民が市民課で異動届けを出しますと、次は国民健康保険課で手続をしてください、お子さんがいましたら学事係で学校の手続をしてください、また福祉の関係があれば福祉の窓口に行ってくださいと、いわゆる「たらいまわし」にされたような感じを受けるわけです。それを、事務手続のうちおよそ7、8割は簡易な届出だけで済みますので、そういったものだけでも市民課の窓口一箇所で終わらせようというものです。したがって、申請書類も複写式にしてあり、一度書いてもらえばその情報が関係各課に渡って、それぞれの事務が進むという仕組みになっております。そういうものをワンストップ窓口と称しております。複雑な手続や、個別の対応を要するようなものについては、従来どおりにそれぞれの窓口で手続をすることになりますが、簡易なものについては全て市民課窓口で、ということです。

委員 市民サービスが良くなるということですね。

管理部長 そういうことでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、本件については、原案どおり改正することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

委員長　それでは異議も無いようですので、定第４３号議案については原案どおり改正することにいたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第４４号議案　鹿児島市指定名勝の現状変更についての許可の件

許 可

委員長　それでは定第４４号議案について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長　定第４４号議案　鹿児島市指定名勝の現状変更についての許可の件についてご説明いたします。議案つづりの９ページをご覧ください。前回、第５回教育委員会定例会で報告いたしました。鹿児島市長から、鹿児島市指定名勝「慈眼寺跡」につきまして、園路整備工事を行いたい旨の現状変更等許可申請が教育委員会に提出されました。それを受けまして、平成２３年８月３０日に鹿児島市文化財審議会に諮問し、同日、文化財審議会が開催され、現地視察等の上、審議していただきましたところ、８月３１日に、現状変更につきまして条件を付して許可することが適当であると認める旨の答申がなされました。本議案は、この答申を踏まえまして、鹿児島市指定名勝「慈眼寺跡」の現状変更につきまして、鹿児島市文化財保護条例に基づき条件を付して許可しようとするものでございます。下の方の７番に、現状変更等許可条件がございしますが、付されました条件は、景観を形作る岩等を保存し直接施工しないこと、樹根等の取扱いについては慎重に対応すること、工作物等については景観に配慮し目立たない色彩とすること、現状については実測図面と写真により記録を残すことの４点でございます。資料の１１ページは現状変更許可の文化財審議会からの答申でございます。１２ページが、当許可の文化財審議会あての諮問文の写し、１３ページが現状変更許可に係る流れ図でございます。この中で、今回の許可議決の分を、一番下の網かけでお示ししてあります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

委員長　ただいまの説明について何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
(なしの声)

委員長　それでは、定第４４号議案については原案どおり許可することとしてよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

委員長　それでは異議も無いようですので、定第４４号議案については、原案どおり許可することに決定します。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6 報告事項

(1) 鹿児島市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査の結果について

委員長 次に、報告事項(1)について市民スポーツ課長、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 お手元の報告事項関係資料①のリーフレットをご覧ください。本年5月に実施いたしました、スポーツ・レクリエーションに関する市民意識調査の結果についてご報告いたします。2ページの上段の四角で囲ったところですが、本調査は本年5月に、市民の中から無作為に抽出した20歳以上の男女3,000人を対象に、郵送による配布・回収の方法で行いました。回収結果は1ページの上段にありますように、1,529人、率にして51.0パーセントの方から回答を得ることができました。今回の調査結果は、円グラフに示したとおり、「週1回以上運動をしている」と答えた市民が38.0パーセントで、前回の平成18年度調査結果の36パーセントをわずかに上回っておりますが、本市が第四次総合計画の基本計画において市民生活指標の一つに上げております、平成23年度の目標値45パーセントには達しなかったところがございます。次に、調査項目ごとに主なものについてご説明いたします。まず、1の自分の健康・体力についてでございますが、問1で自分は健康であると考えている人の割合が80.2パーセントとなっている一方で、問2で、体力に不安があると感じている人の割合が33.2パーセントとなっております。このことは、問3の、普段体力の衰えを感じているという人が89.0パーセント、そしてまた、運動不足を感じている人が83.1パーセントとなっていることから伺えるのではないかと思います。次に2ページの2の、現在行っている運動・スポーツや今後やってみたい運動・スポーツについてでございますが、現在実際に行っている運動としては、ウォーキング、体操、軽い球技など、比較的軽いスポーツが多く、また、グラフの右側の問5の、今後やってみたいスポーツとしては、軽い水泳やダンス、登山への関心が高いようでございます。3ページをご覧ください。4のスポーツ施設に対する要望についてですが、公共施設につきましては、もっと施設の数を増やしてほしいとか、初心者向けのスポーツ教室やイベントの充実、早朝や夜間など利用時間帯の拡大を望む声が多く、また一方で、4ページの上でございますが、民間施設については、利用料金が安くなることを望む人が圧倒的に多いようでございます。5ページをお開きください。7の総合型地域スポーツクラブについてでございますが、この総合型地域スポーツクラブは、国のスポーツ基本計画に基づき取り組んでいるものでございますが、本市におきましては、現在15のスポーツクラブがございます。調査結果から、総合型地域スポーツクラブを認知している

人の割合は前回よりわずかに高まっているものの、全く知らないと答えた人が、いまだに65.6パーセントもいるということでございます。ただし、問15では、63.6パーセントの人が、クラブに加入したいという意向を示しておりますので、今後さらに総合型地域スポーツクラブの広報周知に努めるとともに、クラブの内容の充実を図る必要があるのではないかと考えております。次に、6ページの9、鹿児島市の特色を生かしたスポーツアイデアについてですが、円グラフにありますように、施設に関する意見、イベントに関する意見が特に多く、全部で349件の意見が寄せられたところでございます。それぞれの項目ごとに主な意見を掲載しておりますのでお目通しいただければと思います。以上が今回の調査結果についての主な概要でございますが、別冊の報告書については後ほどご覧いただきたいと思っております。本市では、これらの調査結果を踏まえまして、今後ともスポーツ施設の充実、スポーツに関する情報の提供、関係団体との連携や指導者養成などの取組をより一層充実させ、市民ニーズを反映した施策を展開し、本市のスポーツの振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 今の報告について、何かご質問はございませんか。
(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 中央公民館及び谷山市民会館の改修工事に伴う休館について

委員長 次に、報告事項(2)について生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 報告事項関係資料②をご覧ください。中央公民館及び谷山市民会館につきましては、老朽化への対応やエレベーター設置等の機能拡充を図るため、平成24年度に改修工事を行うこととしており、それに伴い休館するものでございます。スケジュールでございますが、資料にありますとおり、改修工事を平成24年7月から翌年の3月まで、休館を平成24年6月から翌年4月までと予定しております。次に、休館中の対応としましては、講座につきましては近隣の市教育施設において可能な限り開設するとともに、ホールや研修室等については、休館中利用できないことを広く周知いたします。また、事務室につきましては、工事期間中は使用できないため、近隣の別の場所で執務をする予定でございます。最後に、休館の周知方法といたしまして、市民のひろばや公民館だよりをとおして休館をお知らせするとともに、中央公民館、谷山市民会館の正面入口に休館の案内を掲示いたします。また、利用団体や学習グループ等の利用者に向けて休館の説明を行うとともに、各地域公民館等に休館の案内のちらしを配布し、掲示いたします。

以上でございます。

委員長 このことについて、何かございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(3) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(3)について管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの19ページをご覧ください。教育委員会関係の今後の主な行事でございます。まず、9月17日にふるさと考古歴史館で谷山地域ふるさと芸能祭がございます。演目等は記載のとおりです。次に、市立美術館特別企画展「生誕130年 橋口五葉展」が10月4日から11月6日まで市立美術館で開催されます。次に、市民いきいきスポ・レクフェスタ2011が、先ほども話題に上がりましたが、10月10日の体育の日から開催されます。また、体育の日は、かごしまアリーナなど市内の公共体育施設を無料で開放いたします。10月13日には、小学校陸上記録会が鴨池の県立陸上競技場で、桜島溶岩グラウンドでは市郡中学校駅伝競走大会が開催されます。最後に、10月22日でございますが、松元中学校にて、明るく楽しい学校づくり市民大会が開催されます。学校づくり実践発表や、こころの言の葉コンクール表彰などがございます。報告は以上ですが、お手元に、世界室内自転車競技選手権大会の案内状及びチケットをお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 このことについて、何かございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 8月25日に教育委員5人で熊本に行きまして、九州地区市町村教育委員会連合会総会と研修大会に参加してまいりました。パネルディスカッション等もあったのですが、もっとも感銘を受けたのは熊本県知事の蒲島郁夫さんの講演でした。この方は非常にユニークな経歴の持ち主で、山鹿灯籠で有名な鹿本高校の出身ですが、本人が言われるには成績は悪く、また家が貧しかったものだから、高校卒業と同時に農協に入られたそうです。その後、アメリカの農業研修に応募して渡米したのですが、向学心に燃えてネブラスカ大学農学部を卒業し、さらに勉学をしたいということで、ハーバード大学のケネディスクールを出て、最終的には東大の教授となり、現在は熊本県知事をしておられるという方です。「夢と教育」という演題でしたが、やはり教育においては子どもに夢を与えること、夢を持つ後押しをすることが大事なんだということです。彼自身は、子どものときに

「レ・ミゼラブル」や「フランダースの犬」など、いろいろな本を読んだのですが、とりわけ「プルターク英雄伝」のジュリアス・シーザーに感銘を受けて、彼のような政治家になって世のため人のために尽くしたいという夢を持ったそうです。それが政治家を志した原点だということでした。ですから、われわれ教育委員、事務局の皆さんも、教育の原点である、子どもたちが夢を持ち、その夢を実現するきっかけを与えるということを大事にしなければならないと改めて思いました。また、格差がある社会を教育によってなくしたいという思いから、奨学金の充実に力を入れていることや、彼は東大の名誉教授ですから、毎年、高校生を40人くらい東大に連れて行って講義を聞かせるといった取組をされているということにもびっくりしました。既にその中から2人、東大に入学したそうです。彼の言葉を借りれば、どんな子どもにも無限の可能性があるので、チャレンジできる環境を与えてやるのが大切だと実感した次第です。ところで、来年は指宿市で総会があるのですが、25年度は総会と研修大会を鹿児島市か鹿屋市で開催することになっています。いずれにせよ、やるとなったら教育委員会全体できちんとした会を行わなければならないと考えております。よろしくお願ひします。

委員長　それでは事務局の方からどうぞ。

事務局　まず、10月11日の火曜日ですが、教育委員の皆様と学校長との面接がございます。時間は13時15分から15時15分までの2時間で、4班に分かれて全部で28校、1班当たり7校を15分ずつ面接していただくこととなります。その後、15時30分から教育委員会活動の点検評価で教育委員の皆様へ二次評価を行っていただきますので、それについての協議を行っていただきたいと考えております。次に、10月24日の月曜日ですが、10月の定例会を予定しております。場所は喜入の一倉小学校を考えております。一倉小学校は全校3クラスの完全複式学級ですので、複式学級の様子を中心にご覧いただければと思います。また、10月24日の午前中は喜入支所と喜入公民館の開館セレモニーがございます。お手元に案内状をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。最後に、本日はこの会の後、教育委員会活動の点検評価に係る報告及び協議を引き続き行いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

8 閉会

委員長　それでは、ほかに何かございませんか。

(なしの声)

委員長　無いようですので、今日の会はこれで終わりとなります。

【以上】